

令和　年　月　日

岐阜県立土岐紅陵高等学校長 様

学校において予防すべき感染症への罹患報告書

このことについて、下記のとおり学校において予防すべき感染症に罹患しましたので、報告します。

記

児童生徒名	年　組　番　氏名
保護者名	
感染症名	
医療機関名	
医師に診断された日	年　月　日（　）
出席停止期間	年　月　日（　）から 年　月　日（　）まで

※注意事項

- ・病院の診療明細書や調剤薬局の調剤証明書等、受診を証明できる書類の写し（コピー）を添付してください。
- ・登校につきましては、医師の指示に従ってください。

出席停止となる感染症の種類

下記の伝染病の罹った者は医師の指示による期間の出席を停止することができる。

分類	感 染 症 名	潜伏期間	出席停止の期間
第1種	エボラ出血熱 クリミアコンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 鳥インフルエンザ		治癒するまで
第2種	インフルエンザ	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	3～7日	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	麻疹（はしか）	8～12日	発疹に伴う発熱が解熱してから3日を経過するまで
	風疹（3日はしか）	16～18日	発疹はきえるまで
	水痘（水ぼうそう）	14～16日	すべての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	16～18日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが出てから5日を経過し、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜炎	2～14日	主要症状が消失し、2日たった後
	結核		感染の恐れがなくなるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	4日	感染の恐れがなくなるまで
第3種	百日咳	7～10日	特有な咳が消失するまで、または5日の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症（溶連菌感染症 手足口病 伝染性紅斑 マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症））		症状により感染の恐れがないと診断されるまで

アタマジラミ・水いぼ・とひびは通常出席停止とはなりません。